

大磯町郷土資料館運営基本方針

令和5年3月

大磯町教育委員会

大磯町郷土資料館運営基本方針

■はじめに

大磯町は相模湾の中位に位置し、北は大磯丘陵の山々に囲まれた豊かな自然を有している。

大磯町域には早くから人々の生活が営まれていた。古くは縄文時代草創期の石器の出土なども認められる。以後縄文時代後期には大規模な遺跡が存在する。古墳時代には、全国的にも有数の基数を有する横穴墓群が造営される。続く古代においては余綾郡衙・相模国府といった国の役所が設置され、地域の中心的な役割を担っていく。中世には鎌倉と京都を結ぶ街道の宿駅としての要衝となる。

時代が下り、江戸時代においては東海道の宿場として繁栄をみることとなる。近代に到り、宿駅制度の廃止により一時衰退をみるものの、海水浴場の開設と引き続き別荘地の形成により、かつてない賑わいを迎えることとなり、明治時代後期には国内一位の避暑地にも選出されている。

現代においては、東京まで東海道線で約1時間という交通条件もあり、通勤・通学に適した立地となっている。

上記のような地理的・歴史的環境を有する大磯町にあって、郷土の自然と文化、歴史を広く一般に啓発することを目的として、「湘南の丘陵と海」をテーマとして、大磯町郷土資料館は1988（昭和63）年に開館した。以後郷土の考古・歴史・民俗・自然科学等の資料の収集・保管・調査研究を行い、更に展示等教育普及活動を行い、地域の文化振興に貢献してきた。

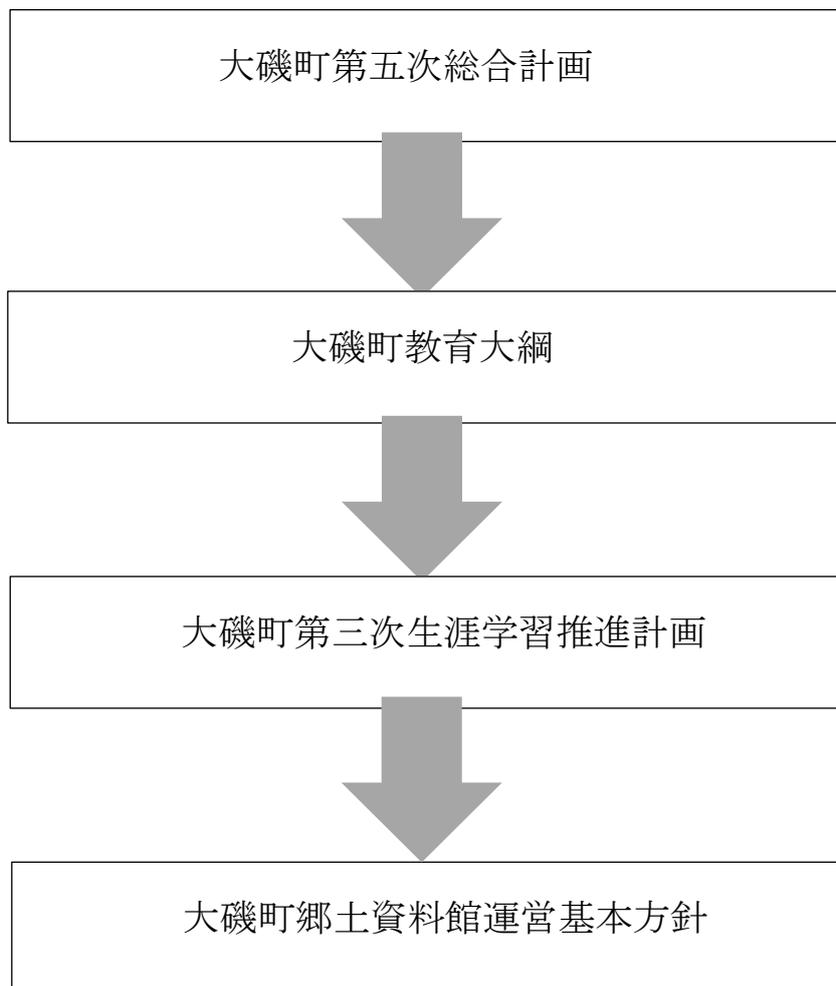
2016（平成28）年には展示リニューアル工事を行い、常設展示を一新した。さらに2017（平成29）年には大磯町郷土資料館別館として旧吉田茂邸が開館した。

2022（令和4）年には旧吉田茂邸開館5年を経て、周囲の環境変化に対応しつつ公立博物館としての使命を明らかにし、館の設置目的を達成するために、新たに大磯町郷土資料館運営基本方針を策定するものである。

■方針の位置づけ

本方針は、2021（令和3）年度からの大磯町第5次総合計画、2018（平成30）年度に改訂された大磯町教育大綱に立脚した大磯町第三次生涯学習推進計画を受けて策定するものである。

大磯町第三次生涯学習推進計画との整合性から、本方針の対象期間は2030（令和12）年度までとする。ただし期間中であっても、必要に応じて見直し等を行うこととする。



■ 基本的な方針

大磯町郷土資料館は、館のテーマである「湘南の丘陵と海」に基づき、博物館資料の収集・保管・展示・調査研究を進めるとともに、地域住民をはじめとした博物館利用者と連携した活動を目指す。

1 本館の方針

- (1) 博物館資料を収集・保管し、調査研究することで郷土の文化資産の価値を見出し、その成果を展示・講座・刊行物の作成を通して発信する。
- (2) 貴重な博物館資料を保管・継承し、次世代に伝えるべく、資料の保存環境を整備する。
- (3) 各種講座等、住民との協働による博物館活動を推進する。
- (4) 社会教育施設として、不断の学習機会を提供する。
- (5) 本館と別館とが、相互補完しながらの学習施設として機能していくように運営する。
- (6) 学校との連携を行うことにより、次代を担う子どもたちへの学習支援に努める。

2 別館（旧吉田茂邸）の方針

- (1) 近現代史に特化した体験学習施設として、施設の維持管理や各種事業を行う。
- (2) 継続した展示の整備等、何度訪れても新たな発見を見出すことができるような環境づくりを進める。
- (3) 県立大磯城山公園をはじめとする関係諸機関と、産官学連携の事業を展開する。
- (4) 吉田茂を軸とする特色ある講座等の教育普及活動を実施する。

■施設運営の方針

- (1) 館の基本的な方針に基づいて、中長期的な展望に立脚した、有効な運営体制を構築していく。
- (2) 館の活動情報を展示や刊行物による情報発信はもとより、ウェブサイト等を活用して積極的に発信し、郷土資料館及び郷土の文化遺産の認知度を高め、多様な人々に対する学習機会の場を設定する。
- (3) 別館については業務委託等、運営に関する検討を行う。
- (4) 業務全体について、教育委員会の点検・評価を事業内容に反映させる。

■施設管理の方針

- (1) 施設・設備の環境整備に努め、計画に基づいた適切な使用を継続する。
- (2) 施設の長寿命化を鑑み、適切な修繕を行う。
- (3) 資料の保存環境を安定させるため、展示室、収蔵庫、東蔵等の温湿度管理を適切に行う。また、本館・東蔵については定期的な燻蒸を行う。

■実施事業の方針

- (1) 考古、歴史、民俗、自然科学等に関する資料（以下博物館資料）の収集・保管を行う。
- (2) 上記各分野の博物館資料についての調査研究を行い、資料の保存処理、デジタル化等により公開・活用の促進を図る。
- (3) 博物館資料の展示に関して、常設展示については、展示の充実を図る。また、企画展を年2～3回実施して情報発信を図る。

本館企画展テーマ案 ※計画は適宜見直す

年度	春	夏	秋(図録刊行)	冬	
令和5 (2023)	社会史		造形	著名人	
令和6 (2024)	著名人		著名人	民俗	
令和7 (2025)	(未定)		別荘	著名人	大磯邸園開園
令和8 (2026)	(未定)		著名人	民俗	本館リニューアル10年
令和9 (2027)	(未定)		著名人		別館公開10年
令和10 (2028)	(未定)		別荘	民俗	本館開館40年
令和11 (2029)	(未定)		著名人	(未定)	大磯邸園開館5年
令和12 (2030)	(未定)		著名人	民俗	

※別館については半年程度で更新するミニ企画展を常時開催する。

- (4) 博物館資料の蓄積と調査研究に基づく、古文書裏打ちクラブ、古文書解読クラブ、写真整理クラブ、海の教室、自然観察会講座等の教育普及活動を行う。別館においては吉田茂に関連した講座等を開催する。
 <継続して実施する講座>
 古文書裏打ちクラブ、古文書解読クラブ、写真整理クラブ、海の教室、自然観察会
- (5) 企画展図録、『資料館資料』等博物館資料に関する刊行物を作成し、頒布する。また、博物館資料の調査研究活動の成果を『文化財調査報告書』の作成などにも活用する。
- (6) 学校の教育活動に協力し「博学連携」を図る。また、その他社会教育施設等と協力し、その活動を援助する。

■今後の重点項目

- (1) 大磯町第三次生涯学習推進計画実施計画に基づき、「現代的課題を解決する学び」に関連した展示を開催する。また、「地域の特色を継承する学び」として郷土学習の推進を行う。更に「施設の有効活用と学習機能の充実」として社会教育施設の有機的連携を進める。
- (2) 大磯町教育施設等長寿命化計画に基づき、保全予防を念頭とした施設の長寿命化を進める。
- (3) 長期的な展望に基づき、学芸員の配置を進める。
- (4) 大磯町を拠点にして芸術活動を行った人物に関する調査を行い、企画展などの行事で発信する。